

令和6年9月2日

保護者 様

我孫子市立我孫子第四小学校
校長 佐藤 知以子

我孫子市教育委員会からの働き方改革の推進を受けた本校の対応について

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと拝察申し上げます。一学期は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝いたします。引き続き、2学期もよろしくお願いたします。

さて、我孫子市教育委員会より「令和6年度 学校職員の働き方改革の推進について」の文書を配付いたしました。

それを受けまして、本校では年度初めの対応から変更して、下記のとおり対応してまいります。ご理解ご協力をお願いいたします。

記

【朱書きが変更された箇所です】

1 電話対応の時間について

下記の時間以外は「音声対応」です。但し、勤務時間の都合上、その時間に必ずしも対応できるわけではありません。ご承知おきください。

平日（水曜日以外） 8：00～17：30 水曜日 8：00～17：00

※朝の欠席等の連絡は『スクリレ』を活用願います。

※放課後の学校からの電話連絡も、基本的に上記時間内です。

長期休業期間中 8：00～16：30 ※土日祝は、終日音声対応です。

- ☆ 各ご家庭のお仕事や生活の状況があるかと思いますが、それぞれの状況に合わせて対応することはできません。ご理解願います。
- ☆ 我孫子市教育委員会のプランを基に、本校で設定しています。

2 放課後の来校について

忘れ物等、再度校舎へ入る場合（児童・保護者とも）

- ① 基本的には、再来校は控えるようお願いします。
- ② やむを得ず来校する場合、必ず事務室か職員室で受付し、校舎へ入る許可を得てください。
- ③ 空いている昇降口等から、許可を得ず入ることは控えてください。
- ④ 17：00以降は、児童のみで入ることは禁止です。必ず保護者の方と受付し、一緒に校舎内へ行き、忘れ物等取りに行ってください。児童のみの場合は帰します。
- ⑤ 17：30以降は保護者同伴でも禁止です。職員が不在の場合があります。